

1. 概要

- (1) 内政では、3月11日に大統領就任式が実施され、各国首脳や代表団が出席する中、バチエレ大統領からピニエラ新大統領への交代式、並びに新閣僚23名の就任式等が行われた。我が国からは塩谷特派大使が就任式に出席した。
- (2) 外交では、3月8日にTPP署名式がサンティアゴにて開催され、日本からは茂木内閣府特命担当大臣が出席した。また、ボリビアとの「海への出口」問題について、3月19日から28日にかけて国際司法裁判所（ICJ）にて口頭弁論が実施された。チリ国内では、チリから数回にわたるプレスリリースが発出され、また報道においても連日本件に関する記事が掲載された。

2. 内政

(1) 大統領就任式の実施

11日、ピニエラ新大統領の大統領就任式が行われ、我が国からは塩谷特派大使が出席したところ、概要以下の通り。

ア 大統領就任式

11日、バルパライソの国会においてチリ大統領就任式が行われ、各国首脳や代表団が出席する中、バチエレ大統領からピニエラ新大統領への交代式、並びに新閣僚23名の就任式等が行われた。就任式においては、ピニエラ新大統領の誓約式が行われた後、「バ」大統領から「ピ」新大統領へ、チリの国旗の色を配した大統領章の受け渡しが行われた。その後、引き続き新閣僚23名の就任式及び誓約式が行われた。

イ ピニエラ新大統領の初演説

11日20時30分、ピニエラ新大統領はモネダ宮殿2階バルコニーから広場の国民に向けて最初の演説を行った。演説概要以下のとおり。

・全チリ国民の大統領の最初の行為として、まず、児童のための国民的な合意を形成することを約束したい。全ての児童、特に孤独に放棄されている児童に対して正義を持って、尊厳と質のある生活を向上させることを強く約束することを強調する。

・約30年前、チリは連帯や希望を持って、軍政から自由と民主主義社会へ移行し、それは成功裏に完了した。今日我々チリは新たな移行、つまり貧困のない発展したチリへの移行を実行しなければならない。

・犯罪、麻薬の密輸、テロを無くすことは重要である。市民の安全は、我々の生活の発展にとって基本的な条件である。これを実現するため、警察組織と情報システムを近代化し、警察・検察・裁判官の間の調整を改善する。また、犯罪者の社会復帰能力の強化を行っていく。

・また、手術の待合時間や待機列の削減、医薬品価格の引き下げ、質と尊厳のある医療サービス

といった、医療システムの深刻な危機に対応する。

・チリの中産階級はこの10年間で大きく進展したが、いまだ社会的・経済的に脆弱な状況に陥る恐れがある。よって、中産階級の進展のための新たな機会を創出することを目的とした中産階級保護ネットワークプログラム（当館注：具体的な内容は未発表）を提案する。

・教育は非常に重要。我々政府は全ての児童や青少年の教育、特に早期教育へのアクセスを確保し、教育の質を向上させることを約束する。

・社会保障に関しては、政府は全ての国民の、特に女性や貧困層・中産階級の年金の改善に迅速かつ集中的に尽力する。

・国家管理・地方分権に関しては、政府と国民の距離を近づけることが重要であり、そのために政府の機能・資源を地方政府に移転させる。

・経済成長は、雇用創出、賃金上昇、中小企業の機会の創出だけではなく、公共的な予算に必要な資金を生み出す点からも重要である。

・最後に、チリが進展するため以下の5つの合意を提案したい。5つの合意とは、①児童のための合意、②市民の安全のための合意、③全ての国民のための適切かつ質の高い健康・保健のための合意、④アラウカニアでの平和のための合意（当館注：マプチェ族との民族問題に関するもの）、⑤発展達成及び貧困撲滅のための合意、である。

（２）上下両院議員議長の就任

11日、上下両院では議長選出投票が行われ、カルロス・モンテス議員（社会党）が上院議長に、マヤ・フェルナンデス（社会党）が下院議長に就任した（任期は1年間）。

（３）ピニェラ政権次官名簿（一部変更）

10日、既に公表されているピニェラ政権各省次官について以下の2名の変更が生じた。本件は大統領就任式（3月11日）前の変更である。

社会支援次官：（旧）ファン・マヌエル・トソ・ロヨラ
（新）グロリア・ブルゴス・マラボリ

文化・芸術次官：（旧）ファン・カルロス・シルバ・アルドゥナーテ
（新）エミリオ・デ・ラ・セルダ・エラスリス

（４）国民革新党党首交代

10日、国民革新党（RN）党首に、マリオ・デスボルデス前RN幹事長が就任した（クリスティアン・モンケベルグ前党首が住宅・都市計画大臣に就任したことによる交代）。

（５）イッサ・コート下院智日友好議連会長の独立民主同盟党幹事長就任

下院智日友好議連会長であるイッサ・コート下院議員が独立民主同盟党（UDI）の幹事長に選出された。UDIの政策委員会は全会一致でイッサ・コート下院議員の幹事長就任を決定した。同氏は、次期政権で鉱業次官に就任するパブロ・テラーサス幹事長の後任となる。

(6) ビジャロボス国家警察軍長官の辞任

12日、ピニェラ大統領は、ビジャロボス国家警察軍長官の辞表を受理したと発表。今回の辞任の背景には、ハリケーン・オペレーション (Operacion Huracan) において放火事件の被疑者 (先住民マプチェ族) の事件関与の証拠を警察がねつ造したとされる件や国家警察軍による公金着服疑惑がある。14日、後任にエルメス・ソト首都圏州警察署長が就任した。

(7) 州知事の公選制導入及び第16州ニューブレ州の創設

ア 州知事の公選制導入

州知事の公選制導入に関する2法律 (①州知事の公選制導入に関する法律, ②州知事の公選制導入に伴う地方分権化促進に関する法律) の公布により, 2020年10月に州知事選挙が実施され, 2021年1月6日から新体制による州政府が発足予定。現在, 州知事は大統領の任命により決まっており, 財政面等権限も限られていたが, 本法律により地方分権化がより進むこととなる。なお, 地方制度変更に併せ, 州知事及び現知事のスペイン語名称も変更になった。

州知事「Intendente」→「Gobernador Regional」 (※和訳は「州知事」)

県知事「Gobernador」→「Delegado Presidencial Provincial」 (※和訳は「県知事」)

あわせ, 州には新たに大統領任命の大統領地方長官 (Delegado Presidencial Regional) が置かれることとなった。また, 州の呼び名は, これまでの数字の呼び名 (第I州, 第II州等) はやめ, 名称で呼ぶこととなった (タラパカ州, アントファガスタ州等)。

イ 第16州 (ニューブレ州) の創設

第16州創設に関する法律の公布により, 2018年9月5日に, これまで第8州 (ビオビオ州) に属していたニューブレ県が第16州 (ニューブレ州) となる。州都はチジャンとし, 第16州内に新たにディギジン県, プニージャ県, イタタ県を設立。本年9月5日に第16州知事, ディギジン県知事, プニージャ県知事, イタタ県知事が大統領により任命される。なお, 今回の改正により, 全州数は16州, 全県数は55県, 全市数は346市となる。

3. 外交

(1) TPP11署名式の開催

8日, サンティアゴにてTPP11署名式が開催され, 日本からは茂木内閣府特命担当大臣が出席した。チリ大統領府及び外務省プレスリリースの概要は以下の通り。

TPP11加盟国の大臣と首席交渉官は, 本日8日のTPP11の署名について祝意を表した。各大臣は, 本協定がアジア太平洋において各国間の投資, 経済成長及び相互利益を強化するものであることを共有している。各大臣は, 本協定が速やかに発効するために国内手続きを終わらせることに強い意向を示した。また, TPP11への他の多くの国の加盟への関心を歓迎した。

8日, 各国政府代表団, 報道陣を含め400人以上が参加する中, TPP11署名式が開催された。ムニョス外務大臣は, 昨年3月にチリで開催された太平洋同盟ハイレベル対話において, TPPの再交渉の必要性が確認されたと想起した。「ム」外務大臣は, 我々11カ国は, 開放さ

れた市場が、経済成長・雇用増大・貧困削減に貢献するとし、TPP11協定署名を通じて保護主義に対抗することができる旨強調した。

バチエレ大統領はTPP11協定署名式に出席し、その演説において、本日の署名は外交的な節目を迎えただけではなく、世界情勢が変わり保護主義への傾向が高まる中、地域的統合及び自由貿易に関する我々の確固たるコミットメントを強化するものである、と述べるとともに、今回の野心的・先進的な協定は未来のビジョンと創造性を持ち、国際通商の新たなテーマを盛り込んでいる、と述べた。

(2) 塩谷特派大使のチリ訪問

10日、大統領就任式出席のため訪智した塩谷特派大使はバチエレ大統領及びピニエラ新大統領とそれぞれ会談を実施した。また、この機会に塩谷日智友好議連会長はコート下院智日友好議連会長と会談し、両国の友好議連の協力に関する覚書きに署名した。この他、チリで活躍する国際機関邦人職員等との意見交換を実施した。

(3) クロアチアとチリの文化協力プログラムへの署名

16日、アンブレロ外務大臣は、ブシック・クロアチア国務長官とともにクロアチアとチリの2018-2021年における文化協力に関するプログラムに署名した。同文書は、展示会やコンサート、映画等の文化活動の交流を促進することを目的としており、今般のプレンコビッチ首相の訪智に合わせて署名された。

(4) ムニューシン米財務長官とピニエラ大統領の会談

21日、ピニエラ大統領は、ムニューシン米財務長官と会談した（ラライン財務大臣同席）。「ピ」大統領は、両国の貿易関係や政治関係を強化することの重要性を強調した。また、エネルギー・科学技術の分野での協力を深化させる事で両者は一致した。「ピ」大統領は「ム」財務長官とベネズエラ情勢についても意見交換したと述べ、ベネズエラは単に政治的危機に直面しているだけでなく人道的危機にさらされていると語った。

(5) ボリビアとの「海への出口」問題に関するICJ口頭弁論の実施

ボリビアとの「海への出口」問題について、3月19日から28日にかけて国際司法裁判所（ICJ）にて口頭弁論が実施された。本件関連のチリ大統領府及び外務省のプレスリリースでは、以下の5点をチリ側の主張として掲げ、ボリビアの論拠の乏しさを強調するとともに、1904年条約がチリとボリビアの国境を決定づけており、従ってボリビアと海への主権的出口について交渉する義務は一切存在しない旨を強調した。なお、今回の口頭弁論終了を持ってICJは審議期間に入り、2018年下半期か2019年上半期に判決が示される見込み。

ア ボリビアがチリに（「海への出口」を）要求する真の理由は、ボリビア憲法が1904年条約等の条約を否定する事をボリビアの統治者に義務づけている事に根ざしている

イ ボリビアの主張は一貫性がなく矛盾している。ボリビア側弁護士は、ある者はチリに交渉す

るための席に着くことのみを訴えていると主張し、別の者はチリの領土を求めているものだと主張している。

ウ ポリビアの訴えは、法的根拠に欠く。ポリビアは、チリが交渉する義務を負っている事や主権をポリビアに渡す義務を負っている事を規定した文書すら一つも示すことはできなかった。

エ ポリビアの訴えは、国境の不可侵性を危機にさらす。条約によって隣国との国境が一度確定すれば、それ以降その国境が残ることになる。そのことが隣国との関係を良好に保ち、両国の繁栄、安定、安全保障につながる。

オ ポリビアは公平性に欠く。チリは良き隣人であることを示してきており、またいつもポリビアの望みについて耳を傾ける用意があった。しかし、そうした望みについて耳を傾けようとする事とは、そうした望みや訴え、提案を全て聞き入れる義務を負っていることを意味しない。

(6) チリ外務省声明

ア 駐チリ・キューバ大使の召還

8日、リベロス外務次官（当時）は駐チリキューバ大使を召喚し、ベジョリオ下院議員（独立民主同盟党）のマイアミからハバナへの渡航が妨げられ、またキューバ入りしていたミゲル・デ・カリスト次期下院議員（キリスト教民主党）もキューバから退去を余儀なくされた件に関し、チリ政府の深い遺憾の意を表明するとともに抗議の書簡を渡した。「リ」次官は、本件に関するキューバの決定は二国間関係に影響を及ぼすことになると述べた。

イ エクアドルでのテロに対する非難声明

21日、エクアドルのエスメラルダ県で起きたエクアドル軍兵士3名が死亡したテロに関し、チリ政府は断固とした拒絶の意を表明した。

ウ ロシア・ショッピングセンター火災に関する弔意表明

27日、チリ外務省は、ロシア・ケメロボのショッピングセンターで発生した火災により64名が亡くなった件に関し、ロシア政府及びロシア国民に対して弔意を表明した。